

平成 22 年度羽村市事業仕分け結果の概要について

1. 実施日及び会場 平成 22 年 12 月 11 日(土) 羽村市役所 4 階会議室
2. 仕分け体制 1 班 5 人×2 班
3. 仕分け人 学識経験者 2 人、税理士 2 人、市内企業関係者 2 人、
町内会・自治会関係者 2 人、市民 2 人
(上記 10 人に行政改革審議会委員 6 人含む)
4. 判定区分 廃止 3 事業
民間が実施 2 事業
国又は東京都が実施 なし
市が実施(民間委託等の検討) なし
市が実施(改善が必要) 7 事業
市が実施(現状維持又は充実) 5 事業
5. 傍聴者数 107 人
6. 今後の市の方針 羽村市事業仕分け結果を受けた市の方針については、羽村市行政改革推進本部で審議し、別紙のとおり取りまとめました。
 今後は、この市の方針に従い、平成 23 年度上半期までに一定の方向性を導き出し、平成 24 年度予算をはじめ、新たな行財政改革基本計画及び第五次長期総合計画へ反映させていきます。

アンケート結果

アンケート回答数 52件(男性 35件、女性 16件、不明 1件)

- | | |
|--------------------|---|
| (1) 職員の説明 | とてもわかりやすかった 8件(15.4%)
わかりやすかった 26件(50.0%)
どちらともいえない 11件(21.1%)
わかりにくかった 4件(7.7%)
とてもわかりにくかった なし
無回答 3件(5.8%) |
| (2) 資料の内容 | とてもわかりやすかった 6件(11.5%)
わかりやすかった 24件(46.2%)
どちらともいえない 14件(26.9%)
わかりにくかった 3件(5.8%)
とてもわかりにくかった 1件(1.9%)
無回答 4件(7.7%) |
| (3) 主な自由意見
(要約) | 仕分け人は内容を把握し議論すべき 11件
継続して実施及び検証し経費削減を図るべき 5件
行政自らの事業仕分け導入を評価 4件
行政の目標設定の難しさを実感 4件
一般市民の意見をもっと入れるべき 3件
民間委託等の費用対効果を精査すべき 2件
廃止判定等の代替案が少なく残念 2件
判定結果を反映した内容を情報公開すべき 1件
職員と仕分け人の違いがよく出ていた 1件 |

**No.1-1 高齢者在宅サービスセンターいこいの里
(デイサービス事業・老人福祉センター事業)**

【判定結果】

デイサービス事業 民間が実施 民間で実施するほうが効率的・効果的である。
老人福祉センター事業 市が実施 事業内容を見直すべきである。

【仕分け人からの主な意見】

- ・デイサービス事業は、専門的な分野になるので民間で実施する方がいいのではないか。
- ・老人福祉センター事業は、家の近くの町内会館を利用した方が高齢者にとって便利で経費も抑制できるのではないか。
- ・3ヶ所の老人福祉施設は、利用度が高い所に統合することはできないか。
- ・高齢者だけでなく、若い人も一緒に活動していけるように事業内容の改善が必要である。

【市の方針】

民間企業による事業展開が定着してきているが、改めて、デイサービス事業と老人福祉センター事業を合わせて、社会情勢の変化等に伴い、必要に応じて指定管理者制度の導入も含めた多様な運営方法を検討していく。

No.1-2 障害者（児）理容等サービス費用助成事業

【判定結果】

市が実施 事業規模を縮小すべきである。

【仕分け人からの主な意見】

- ・移動困難者に対しての助成に特化すべきではないか。
- ・障害の程度に応じた助成額を設定する必要があるのではないか。
- ・本当に困っている人にサービスを行うべきではないか。
- ・所得制限を設ける必要があるのではないか。

【市の方針】

移動困難者などの障害の程度に応じた助成額の段階的な設定や所得制限の設定など、他の類似事業との整合を図るとともに、理容店や美容店の意見を聴き、制度の見直しを行っていく。

No.1-3 高齢者福祉バス運行事業

【判定結果】

民間が実施 民間で実施するほうが効率的、効果的である。

【仕分け人からの主な意見】

- ・民間のバスを利用することは考えられないか。
- ・老人クラブには市から補助金が出ており、レクリエーションに対して全額補助することには疑問がある。
- ・町内会・自治会も使えるようにできないか。
- ・受益者負担を検討する必要があるのではないか。

【市の方針】

高齢者福祉バス運行事業は、排出ガス規制により車検の更新ができないため、平成 23 年度をもって事業を廃止する。

その代替措置として、老人クラブ等の団体が、必要の都度、民間バスを借上げる場合の助成制度を検討していく。

No.1-4 がん検診事業

【判定結果】

市が実施 より一層の充実を図りつつ、市が実施すべきである。

【仕分け人からの主な意見】

- ・受診率向上のため啓発活動に力を入れていく必要がある。
- ・計画や目標を明確にしないと事業の充実を図ることが難しいのではないか。
- ・所得制限や受益者負担について検討する必要があるのではないか。

【市の方針】

がんの早期発見・早期治療の重要性について、積極的にPRを行うとともに、実施日や実施回数の見直し、検診機関などの創意工夫等により、受診率の向上を図っていく。

また、がん検診の種類に応じ、所得制限や受益者負担の導入について、他市の状況を参考に検討していく。

No.1-5 郷土博物館の管理運営事業

【判定結果】

市が実施 事業内容を見直すべきである。

【仕分け人からの主な意見】

- ・職員人件費を抑制していく必要があるのではないか。
- ・郷土の文化財を保存することは行政の役割であると思う。
- ・入場者増のためには、魅力ある企画が必要であると思う。
- ・入館料の徴収を検討してはどうか。

【市の方針】

入場者を増加させていくために、企画展や特別展の開催など、魅力ある事業展開に努めていく。

また、経費面においては、入館料の導入や指定管理者制度の導入を視野に入れた業務の委託化など、今後の博物館の運営方法について検討し、歳入の確保や職員人件費、施設維持管理費の削減を図っていく。

No.1-6 高校入学時奨学金支給事業

【判定結果】

廃止 現行方法では、実施する妥当性がない。

【仕分け人からの主な意見】

- ・受給者に対して、ボランティアなどの社会貢献活動で還元してもらうことも考えてはどうか。
- ・どのように使われたか把握しているのか、市が意図するものと違うものに使われているのではないかという懸念があり、支給後のチェックやフォローが必要である。
- ・支給制度ではなく自助努力を促す方が良いのではないか。
- ・所得制限による支給額の段階的な設定をする必要があるのではないか。
- ・制度の役割は終了しているのではないか。
- ・受給者の自助努力・自己負担とするべきだと思う。

【市の方針】

高校授業料の無償化に伴い、子育て家庭の負担が軽減されていることや、本制

度が多摩地区 26 市で 2 市のみの実施という社会状況を踏まえ、平成 23 年度から廃止していく。

今後は、東京都が一定所得以下の世帯を支援するため、学習塾などの費用や受験費用を貸し付け、入学した場合、返済が免除されるチャレンジ支援貸付事業や他の奨学金制度の PR に努めていく。

No.1-7 木造住宅耐震診断補助金交付事業・木造住宅耐震改修費補助金交付事業

【判定結果】

廃止 ただし、耐震診断は充実を望む。

【仕分け人からの主な意見】

- ・耐震診断を行って改修工事に結び付いたケースが少なく、持ち家は自分で守るのが基本だと思う。
- ・耐震診断が必要な建物があるので、市民の申し出がないからということではなく、今年度は何件診断をするという目標があってもいいのではないかと。
- ・本当に進めようとするのなら、他の方法を検討しないと耐震化に資さないのではないかと。
- ・耐震診断と耐震改修を分けて考えた方がいいと思う。
- ・耐震診断に補助金を使って積極的に進めていくべきだと思う。
- ・耐震診断に重点を置き、啓発を行っていくことが必要であり、重点を変えることを検討すれば、よりよい事業となるのではないかと感じた。
- ・地震保険料を助成する制度へ見直すこともいいのではないかと。
- ・耐震改修しない理由が資金がないからというのは、個人の決断になると思うので、市ではどうすることもできない。

【市の方針】

住宅等の所有者は、地震防災対策が、自らの生命と財産の保全につながることを認識し、問題意識を持つことが不可欠なため、所有者に対する建築物の耐震化の必要性の意識啓発を積極的に行っていく。

また、多摩地区 26 市の状況を参考に、耐震診断費及び耐震改修費の補助単価の引き下げを図り、限られた財源を多くの市民が活用できるように見直していく。

なお、本事業の実施にあたっては、耐震改修促進法の趣旨に基づき、国が主体的に取り組んでいくよう要請していく。

No.1-8 男女共同参画推進事業

【判定結果】

廃止 ただし、相談業務は改善を望む。

【仕分け人からの主な意見】

- ・男女共同参画の理念は重要であると理解している。
- ・職員人件費の割合が高いのではないか。
- ・目に見える目標が設定されていないところが課題であると思う。
- ・啓発事業は関心のある人たちへの事業になっているのではないか。
- ・中学生や高校生などへ広く意識普及を考えてはどうか。
- ・事業開始から 17 年が経過しているのに、未だにこの事業の先が見えないことは、難しい事業だからであると思うので、地道な活動だが、この先も続けていったらいいのではないか。
- ・各種相談業務を統合して、有機的に事業展開を図ることはできないか。
- ・相談業務と啓発業務は次元が違うので分けて考え、体制づくりを検討してみてもどうか。
- ・女性に限定した相談だけでなく、男性のための相談業務もあっていいと思う。

【市の方針】

男女共同参画社会の実現に向けて、事業の推進を図っていく。

啓発業務については、フォーラムの開催や街頭宣伝活動等を見直し、広報紙等により、広く一般市民や企業等への趣旨普及を図るとともに、今後、取り組む事業については、平成 23 年度に策定する男女共同参画基本計画の審議において検討していく。

なお、職員人件費については、削減に努めていく。

No.2-1 児童館の管理運営事業

【判定結果】

市が実施 事業内容を見直すべきである。

【仕分け人からの主な意見】

- ・3館がそれぞれ特色ある取り組みを行うより、同じような取り組みを行った方が安く運営できると思う。
- ・小学生が利用する午後の時間帯を中心に開館するなど、開館時間の検討をする必要がある。
- ・利用者からアンケートを取ってはどうか。
- ・今後の課題として小学生を主体に置くというが具体性が不足している。
- ・法律に基づいているにもかかわらず補助金がないことに疑問を感じる。

【市の方針】

児童の健全育成を推進していくため、利用年齢層の状況把握や利用者アンケート等を実施したうえで、今後の児童館の運営方法について検討していく。

No.2-2 ひとり親家庭休養ホーム事業

【判定結果】

市が実施 事業内容を見直すべきである。

【仕分け人からの主な意見】

- ・毎年行き先を変更するなど、行き先を固定化しないで実施することを検討してはどうか。
- ・限られた人数を対象とした事業であり不公平感がある。例えば制服代や定期代といったものを支給する制度は検討できないか。
- ・参加者の負担を軽減し、参加しやすい事業にできないか。
- ・参加者同士のコミュニケーションは、これ以外にはないのか。
- ・ひとり親になる親への教育の方が大事である。

【市の方針】

参加者や事業内容の固定化、対象者数の限定などの課題を踏まえ、本事業は平成23年度をもって廃止し、ひとり親家庭の自立に向けた新たな事業に転換していく。

No.2-3 図書館の管理運営事業

【判定結果】

市が実施 事業内容を見直すべきである。

【仕分け人からの主な意見】

- ・ 広域連携の負担金は貸出件数の割合によって決定することを検討できないか。また負担金はパンフレット作成でなく、図書館運営に活用できないか。
- ・ 雑誌の場合、図書館に置いておくべきものなのか。雑誌の選定は図書の購入に影響のないよう柔軟な運用をお願いしたい。
- ・ 分室、図書室を存続させるかどうか見極める必要があるのではないか。
- ・ 利用者は多いので、本の種類については常に考慮してほしい。
- ・ 運営にあたっての人員費や建物の維持管理は市民ニーズを考慮して検討する必要があるのではないか。

【市の方針】

分室、図書室については、身近な図書室という考え方にに基づき、学校図書館の活用などを含め、今後のあり方を検討していく。

また、先進市の取組みを参考として、西多摩地域広域行政圏協議会とのより効果的な連携手法の検討や施設の効率的な管理運営を図り、職員人員費及び施設維持管理費について、可能な限り削減に努めていく。

No.2-4 スイミングセンターの管理運営事業

【判定結果】

市が実施 より一層の充実を図りつつ、市が実施すべきである。

【仕分け人からの主な意見】

- ・ もう少し市内外で使用料に格差を付けたりして市民が優先的に利用できるような設定はできないか。
- ・ 安全、コストの面は検討してほしい。
- ・ 指定管理者の選定にあたっては委託料削減だけでなくサービスの質についても検討してほしい。

【市の方針】

指定管理者との連携により、様々な魅力ある事業を展開し、今後も事業の充実

を図っていく。

また、市内外の使用料格差の拡大や市民が優先的に利用できるような運営方法等について、駐車場の有料化を含め検討していく。

さらに、施設維持管理等のストックマネジメントについては、補助財源の獲得により適切な延命化を講じていく。

No.2-5 フッ素イオン導入事業

【判定結果】

市が実施 より一層の充実を図りつつ、市が実施すべきである。

【仕分け人からの主な意見】

- ・ 80～90%の子どもが受けられるよう受診率を上げる取り組みが必要である。
- ・ 対象者全員が受けられる方策を検討する必要がある。
- ・ 受益者負担とすることで保護者に対する虫歯予防の動機付けに繋げることが重要である。
- ・ 基本のブラッシングによる虫歯予防をもっと強化すべきである。

【市の方針】

適切なブラッシング指導やPRを歯科医師会との連携により積極的に行っていくことで、虫歯予防の意識を高め、本事業の受診率の向上を図っていく。

また、受益者負担の導入については、多摩地区 26 市の状況を参考に検討していく。

No.2-6 資源回収事業助成金交付事業

【判定結果】

市が実施 より一層の充実を図りつつ、市が実施すべきである。

【仕分け人からの主な意見】

- ・ まだ実施していない町内会に呼び掛けるなど地域と行政が一体となって取り組んでいけるようお願いしたい。
- ・ この事業の実施により、ごみに関する市民意識は高揚したと考えるか。
- ・ 資源ごみ相場は下がっているという説明があったが助成単価は維持してほしい。
- ・ 実施団体の増加を期待する。
- ・ 財政的見地から助成単価を下げる見直しが必要である。

- ・助成金の使途について深く詮索するのはどうかという考えもあるが、税金を支出していることから把握した方がいいと考える。

【市の方針】

地域住民が共同して資源回収を行うことは、ごみの減量と住民意識の高揚、地域コミュニティの醸成、環境教育など様々な面で有効な手段であるため、今後も継続して実施していく。

また、限られた財源を有効活用していくため、回収量に応じた段階的な金額設定の導入など、現在の助成制度の見直しを検討していく。

No.2-7 自転車駐車場の管理運営事業

【判定結果】

市が実施 より一層の充実を図りつつ、市が実施すべきである。

【仕分け人からの主な意見】

- ・小作駅周辺は青梅市民が7割ということだが、この問題について青梅市と協議できないか。
- ・近隣の状況から見ても有料化はやむを得ない。使用料については安い額で市民に提供してほしい。
- ・有料化を考えた方がいいと思うが、美観、安全という観点から整理整頓された管理が必要である。
- ・土地の確保も問題であり、有料化も含めて検討して今の収容能力の確保に努めてもらいたい。

【市の方針】

駅周辺の良好な環境を維持していくため、用地確保や景観に配慮した安全な自転車駐車場の整備、民間による自転車駐車場の経営などに視点を置いた今後のあり方等について、将来計画を策定していく。

また、持続可能な自転車駐車場として管理運営していくため、有料化についても検討し、計画に盛り込んでいく。

No.2-8 市役所連絡所の運営事業

【判定結果】

市が実施 事業規模を縮小すべきである。

【仕分け人からの主な意見】

- ・自動交付機の利用が進まなかった原因は何か。PR 不足なのか。もう一度、自動交付機を検討すべきである。
- ・利用者層などを検証しながら、更なる開所時間の短縮を検討する必要がある。
- ・不便さは低いので廃止も含めた検討をすべきである。
- ・コンビニの活用や民間委託など新たな方法による行政サービスの展開を検討するべきである。

【市の方針】

今年度、緊急経済財政対策の1つとして、開所時間の短縮を実施したところであるが、その結果を整理したうえで、市役所連絡所の効率的な運用を図っていく。